

令和二年五月十二日受領
答弁第一八〇号

内閣衆質二〇一第一八〇号

令和二年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員下地幹郎君提出普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する再質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員下地幹郎君提出普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する再質問に対する

答弁書

一及び二について

普天間飛行場と他の空港とでは運用状況等が異なることから、これらの危険性の程度について、一概に比較することは困難である。いずれにせよ、同飛行場の危険性に係る政府の認識については、先の答弁書（令和二年四月十七日内閣衆質二〇一第一六六号）一について述べたとおりである。

三について

お尋ねについては、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

なお、普天間飛行場代替施設建設事業の工期及び同事業に要する経費を見直した理由については、先の答弁書（令和二年二月二十一日内閣衆質二〇一第五一号）四について並びに先の答弁書（令和二年三月六日内閣衆質二〇一第七九号）一について及び四について述べたとおりである。